



平成 29 年 2 月 21 日

各 位

上場会社名 株式会社ゼンリン  
代表者名 代表取締役社長 高山 善司  
(コード番号 9474)  
問合せ先責任者 執行役員コーポレート本部長 松尾 正実  
(TEL 093-882-9050)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 3 月 9 日(木)
(2) 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式 150,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,194 円
(4) 調 達 資 金 の 額	329,100,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)の導入を決議いたしました。(本制度の概要につきましては、本日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ」をご参照ください。)

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
329,100,000 円	—	329,100,000 円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除するために、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成29年2月20日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,194円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的であると判断しております。

処分価額2,194円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均2,206円（円未満切捨）に対して99.46%乗じた額であり、同直近3ヶ月間の終値平均2,064円（円未満切捨）に対して106.30%乗じた額であり、同直近6ヶ月間の終値平均1,917円（円未満切捨）に対して114.45%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会（常勤監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、「株式給付規程」に基づき信託期間中に当社従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年9月30日現在の発行済株式総数38,200,910株に対し0.39%（小数点第3位を四捨五入、平成28年9月30日現在の総議決権数366,912個に対する割合0.41%）となります。これに加えて、当社は、本自己株式処分の取締役会決議日から6ヶ月以内である平成28年8月23日に有価証券届出書を提出し、平成28年9月8日を払込期日として第三者割当による自己株式処分として資産管理サービス信託銀行（信託E口）に対して100,000株を処分しており、その議決権数1,000個（以下「増加議決権数」という。）に今回の処分数量に係る議決権数を加えた2,500個は、平成28年9月30日現在の総議決権数366,912個から増加議決権数を控除した365,912個に対して0.68%（小数点第3位を四捨五入）となりますが、本制度による当社株式の給付は緩やかに行われるため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は従業員の意欲や士気を高めるためのものであり当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

#### 6. 処分予定先の選定理由等

##### (1) 処分予定先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 「株式給付規程」に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 当社従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者  
 信託管理人 当社従業員の中から選定する予定  
 信託契約日 平成 29 年 3 月 9 日（予定）  
 信託設定日 平成 29 年 3 月 9 日（予定）  
 信託の期間 平成 29 年 3 月 9 日（予定）から信託が終了するまで  
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

③上場会社と処分予定先の関係等

当社と処分予定先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分予定先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー Z		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発 行 済 株 式 総 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	653 人（平成 28 年 9 月 30 日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	-		
(12)	大株主及び持株比率 （平成 28 年 12 月 31 日現在）	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
		第一生命保険株式会社	16%	
		朝日生命保険相互会社	10%	
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者としての株式給付信託（B B T）取引。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純 資 産	58,535	59,419	60,385
	総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
	1 株 当 たり 純 資 産（円）	58,535.98	59,419.42	60,385.55
	経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
	経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
	当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益（円）	1,169.04	1,129.20	1,129.27
	1 株 当 たり 配 当 額（円）	240.00	230.00	230.00

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査によって、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入にあたっては、当社取締役を対象とした株式報酬制度の導入実績及び本制度に係るコンサルティング実績等を総合的に判断した結果、みずほ信託銀行株式会社が当社にとって最も望ましい受託先になると判断いたしました。

また、本制度において、資産管理サービス信託銀行株式会社は、共同受託者として本制度の事務を行い、信託財産の保管・決済についても資産管理サービス信託銀行株式会社が行うことから、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が処分予定先として選定されることとなります。

## (3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において「株式給付規程」に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成29年3月9日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

## (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書案により確認を行っております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年9月30日現在）		処 分 後	
有限会社サンワ	9.19%	有限会社サンワ	9.19%
トヨタ自動車株式会社	7.45%	トヨタ自動車株式会社	7.45%
株式会社西日本シティ銀行	4.71%	株式会社西日本シティ銀行	4.71%
ゼンリン従業員持株会	4.60%	ゼンリン従業員持株会	4.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4.27%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.32%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.32%
大迫ホールディングス株式会社	3.30%	大迫ホールディングス株式会社	3.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.46%
大迫 キミ子	2.35%	大迫 キミ子	2.35%
株式会社福岡銀行	1.81%	株式会社福岡銀行	1.81%

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,414,059株（平成28年9月30日現在）は処分後1,264,059株となります。

3. 大株主及び持株比率については、平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として、本自己株式処分による異動を考慮したものです。

4. 上記2.及び3.については、「平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取り買増し分」は含んでおりません。
5. 持株比率は、小数点以下第3位を切捨てて記載しております。

8. 今後の見通し

当社の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	53,589百万円	52,286百万円	54,970百万円
営業利益	3,180百万円	2,389百万円	3,038百万円
経常利益	3,663百万円	2,751百万円	3,427百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,272百万円	1,464百万円	1,610百万円
1株当たり当期純利益	34.77円	40.61円	44.21円
1株当たり配当金	30.00円	31.00円	32.50円
1株当たり純資産	992.03円	1,094.70円	1,094.22円

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	38,200,910株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,277円	1,049円	1,460円
高値	1,300円	1,593円	2,590円
安値	902円	1,001円	1,353円
終値	1,042円	1,483円	2,261円

② 最近6ヶ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	1,876 円	1,688 円	1,800 円	1,800 円	1,710 円	2,149 円
高 値	1,921 円	1,824 円	1,887 円	1,819 円	2,180 円	2,619 円
安 値	1,598 円	1,682 円	1,771 円	1,643 円	1,663 円	2,072 円
終 値	1,667 円	1,785 円	1,835 円	1,703 円	2,126 円	2,190 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成29年2月20日現在
始 値	2,186 円
高 値	2,214 円
安 値	2,185 円
終 値	2,194 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

① 処 分 期 日	平成27年5月29日
② 処 分 価 額 の 総 額	299,718,800 円 (差引手取概算額)
③ 処 分 価 額	1株につき 1,636 円
④ 処分時における発行済株式総数	38,200,910 株
⑤ 処 分 株 式 数	普通株式 183,300 株
⑥ 処分後における発行済株式総数	38,200,910 株
⑦ 処 分 先	株式会社カカコム
⑧ 処分時における当初の資金用途	株式会社カカコム普通株式取得
⑨ 処分時における支出時期	平成27年5月29日
⑩ 現時点における充当状況	株式会社カカコム普通株式取得資金に充当

① 処 分 期 日	平成27年6月15日
② 処 分 価 額 の 総 額	244,945,800 円 ※全額につき、現物出資となります。
③ 処 分 価 額	1株につき 1,602 円
④ 処分時における発行済株式総数	38,200,910 株
⑤ 処 分 株 式 数	普通株式 152,900 株
⑥ 処分後における発行済株式総数	38,200,910 株
⑦ 処 分 先	株式会社リクルートホールディングス
⑧ 処分時における当初の資金用途	株式会社ゼンリンデータコム普通株式の現物出資による払込みになります。
⑨ 処分時における支出時期	平成27年6月15日
⑩ 現時点における充当状況	払込みがされた株式会社ゼンリンデータコム普通株式を保有しております。

① 処 分 期 日	平成 27 年 12 月 11 日
② 処 分 価 額 の 総 額	600,774,400 円 ※全額につき、現物出資となります。
③ 処 分 価 額	1 株につき 2,288 円
④ 処分時における発行済株式総数	38,200,910 株
⑤ 処 分 株 式 数	普通株式 288,800 株
⑥ 処分後における発行済株式総数	38,200,910 株
⑦ 処 分 先	大日本印刷株式会社 190,900 株 株式会社博報堂 97,900 株
⑧ 処分時における当初の資金使途	株式会社ゼンリンデータコム普通株式の現物出資による払込みになります。
⑨ 処分時における支出時期	平成 27 年 12 月 11 日
⑩ 現時点における充当状況	払込みがされた株式会社ゼンリンデータコム普通株式を保有しております。

① 処 分 期 日	平成 28 年 9 月 8 日
② 処 分 価 額 の 総 額	181,000,000 円
③ 処 分 価 額	1 株につき 1,810 円
④ 処分時における発行済株式総数	38,200,910 株
⑤ 処 分 株 式 数	普通株式 100,000 株
⑥ 処分後における発行済株式総数	38,200,910 株
⑦ 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
⑧ 処分時における当初の資金使途	諸費用支払等の運転資金
⑨ 処分時における支出時期	平成 28 年 9 月 8 日
⑩ 現時点における充当状況	諸費用支払等の運転資金に充当

#### 11. 本自己株式処分要項

(1) 株式の種類及び数	普通株式 150,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき 2,194 円
(3) 調達資金の額	329,100,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成 29 年 3 月 9 日(木)
(7) 処 分 期 日	平成 29 年 3 月 9 日(木)
(8) 処分後の自己株式数	1,264,059 株
(9) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

処分後の自己株式数は、平成 28 年 9 月 30 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上